

財務報告におけるビジネスモデルの役割

辻山 栄子

1 はじめに——問題の所在

国際会計基準審議会（International Accounting Standards Board：IASB）は、2001年の発足に当たって、その前身である国際会計基準委員会（International Accounting Standards Committee：IASC）時代の「財務諸表の作成および表示に関するフレームワーク」（IASC 1989）をそのまま継承してきたが、その全面的な改訂を目指して、2004年からは米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board：FASB）と共同で作業を進めてきた。しかし新しい概念フレームワーク（Conceptual Framework：CF）の完成を待たずに、「第1章：一般目的の財務報告の目的」と「第3章：有用な財務情報の質的特性」のみを差し替えて、2010年9月に「財務報告の概念フレームワーク」（IASB 2010b）を公表した。これに先立ち「第2章：報告エンティティ」については2010年7月に公開草案（IASB 2010a）が公表されていたが、CFの中核部分を構成する「認識と測定」の問題を扱う第4章⁽¹⁾については、長い検討期間を経てようやく2015年3月に公表された新しいCFの公開草案に改定案が盛

(1) 公開草案では、「第4章：財務諸表の構成要素」「第5章：認識及び認識の中止」「第6章：測定」で構成されている。

り込まれている⁽²⁾。この間に、IASBと共同でCFの開発を進めてきたFASBは、認識と測定の問題に関するCFの開発についてはIASBとの共同作業を打ち切り、独自の道を歩み始めている。これらの経緯は、認識と測定の問題を含めたCFに関する国際的なコンセンサスを形成することがいかに難しいかということとを端的に示している。

そのような環境下で、域内の上場企業の連結財務諸表に2005年から国際財務報告基準（International Financial Reporting Standards：IFRS）を強制適用している欧州連合（EU）の欧州財務報告諮問グループ（European Financial Reporting Advisory Group：EFRAG）⁽³⁾は、PAAinE（Pro-active Accounting Activities in Europe）⁽⁴⁾によるIASBに対する事前の意見発信を通じて、IASBのCF開発に積極的に関与する活動を続けている。そしてこの活動の一環として、域内の4つの基準設定主体⁽⁵⁾と共同（以下、EFRAG + 4と略記）で「よりよいフレームワークをめざして」と題する一連の報告書（Bulletin）を公表している⁽⁶⁾。中でも注目に値するのが、2013年6月に公表された「財務報告におけるビジネスモデルの役割」（EFRAG 2013a）⁽⁷⁾と、2015年7月に公表された「損益かOCIか」（EFRAG 2015）である。

(2) この部分の素案は、公開草案の公表に先立ち2013年7月に公表された Discussion Paper（IASB 2013）に盛り込まれていた。なお、新しいCFは2016年中に確定される予定とされている。

(3) EFRAGは、欧州委員会（EC）がIASBから公表されるIFRSを承認する際に、専門的な立場から助言を行うことを目的として、2001年に組織された民間団体である。欧州の主要な資本市場関係者によって構成されている。

(4) PAAinEとは、EFRAGと欧州各国の会計基準設定主体が、IASBのIFRS開発に対して、より効率的・積極的に意見発信するために、彼らの資源を共有し、協同で作業することに合意してスタートした活動のことである。

(5) フランスの French Autorite des Normes Comptables（ANC）、ドイツの the Accounting Standards Committee of Germany（ASCG）、イタリアの the Organismo Italiano di Contabilita（OIC）、そしてイギリスの the UK Financial Reporting Council（FRC）。

(6) なお以下では、EFRAGと同メンバー国との共同ペーパーについては単にEFRAGによるペーパーと表記している。EFRAG + 4からは本稿で取り上げる2つのBulletinのほか、2013年4月に Prudence “Reliability of financial information” “Uncertainty”、2013年9月に “The asset/liability approach”、2014年2月に “Complexity” が公表されている。

これらの報告書が注目に値するのは、そこにおいて示されている考え方が、日本の企業会計基準委員会（Accounting Standards Board of Japan：ASBJ）から2006年に公表された討議資料「財務会計の概念フレームワーク」（ASBJ 2006）の基礎にある考え方と酷似しているからである。上記の2つの報告書に示されているEFRAG + 4の見解、つまりビジネスモデルに応じて資産・負債の測定基礎（measurement bases）とその期間差額の損益算入のあり方を決めることによって財務報告の質的特性がより向上するという見解は、ASBJのCFにおける、資産はその外形ではなく投資の意図、すなわち事業投資と金融投資のいずれに該当するのかに応じて評価額とその期間差額の損益算入のあり方を決めることが財務報告の目的により適合するとみる見解と、大枠において共通している。

EFRAG + 4 と ASBJ の主張は細部においては異なるものの、両者はいわゆる原価・実現主義に根差した伝統的な会計モデルを現代の経済環境の変化に即して改良・拡張することを通じて新しいCFを構築しようとしているという点で共通している。そしてこの見解は、2001年以来IASBが基準開発の基底に据えてきたCFA協会の見解、すなわち「包括的ビジネス報告モデル」（CFAI 2007）⁽⁸⁾に代表される全面公正価値会計とは本質的に異なるアプローチであるといえる。なぜなら前者が伝統的な会計モデルの漸進的な改良を目指しているのに対し、後者は、現代の経済社会における主役（主たるプレーヤー）として金融セクターを措定し、金融セクターの視点から既存の会計基準を全面的に書き換えることを提唱するアプローチであるからである。

本稿は、EFRAG + 4 と ASBJ 等の考え方に通底する企業業績の捉え方に関する見解を再確認することを通じ、長い間世界的に膠着状態にあるCF開発の

(7) ビジネスモデル（business model）については、事業モデルや経営モデルという訳語を当てることも考えられるが、近年はビジネスモデルという邦語のほうが一般的に用いられているため、ここでは敢えて原語のままとした。

(8) このモデルについて詳しくは辻山（2012）を参照。

前進に寄与することを目的にしている。

2 財務報告におけるビジネスモデルの役割に関する欧州の見解

まず、EFRAG + 4 から公表された上記2つの報告書のうち「財務報告におけるビジネスモデルの役割」(EFRAG 2013a) をごく簡単に概観しておく⁽⁹⁾。この報告書は、その公表の数か月後にEFRAGがフランスとイギリスの基準設定主体(ANCとFRC)と共同で公表することを予定していた討議資料(Discussion Paper: EFRAG 2013b)のたたき台として準備されたものである。また討議資料公表後の2014年には討議資料へのコメントを踏まえたフィードバック報告書(EFRAG 2014)が公表されているが、討議資料、フィードバック報告書ともに基本的なスタンスはEFRAG(2013a)から変化していない。

2.1 ビジネスモデルの定義

EFRAG(2013a, para.10)によれば、IASBが初めてビジネスモデルという用語を用いたのは2009年に公表されたIFRS第9号「金融商品」においてであるが⁽¹⁰⁾、そもそもビジネスモデルという概念は、多くの会計基準において古くから暗黙裡に用いられてきた。例えばIAS第2号「棚卸資産」においては、当該資産が棚卸資産と投資不動産(IAS第40号の対象)のいずれに該当するかは、それを保有する経済的目的(economic purpose)に照らして識別されてきた。しかし、そこで想定されているビジネスモデルとは何かということになると、実務的にも学術的にも明確な定義があるわけではないとされている⁽¹¹⁾。

(9) 特に断りのない限り、本節に示されているパラグラフ番号はEFRAG(2013a)のパラグラフ番号を示している。

(10) IFRS第9号はその後も数次にわたり改訂されているが、現行基準でも資本性金融商品以外の金融資産の分類と測定にビジネスモデル概念が用いられている。

(11) 経営目的、経営戦略、経営者行動、経営者の意図等々の概念とビジネスモデルという用語の関係や線引きに関する統一的な見解はないとされている(para.9)。

そのため EFRAG (2013a, para.12) においては、まず財務報告の目的が再確認されたうえで、その目的に照らしてビジネスモデルという用語の意味が導き出されている。具体的には、財務報告の目的は企業の財務ポジションと財務業績を評価する基礎を提供することにあるから、財務報告は企業がどのように「お金を稼ぐ」のか、資本提供者から企業に提供された資源に対して企業はどのように適切なリターン (returns) を提供しているのか、企業はどのようにリスクに晒され、またそのリスクを軽減するための施策をどのように行っているのか、ということの評価し理解することに資する情報を提供するものでなければならない。そうすると、ビジネスモデルという用語の意味は、企業がいかにキャッシュフローを創出しているのかという「企業の価値創造プロセス」に焦点を当てたものにならざるをえないとされている。

2.2 ビジネスモデルと質的特性との関係

EFRAG (2013a) においては、上述のような意味でのビジネスモデルという概念が財務報告において一定の役割を果たすべきであるという見解が支持されているが、この見解を支持するに当たっては、ビジネスモデル概念の導入はIASBの現行CFにおける「財務報告の質的特性」に適した情報を提供するか否かという観点から分析が加えられている。具体的に検討対象とされているのは、2つの基本的な特性（レリバンス、忠実な表現）と4つの補強的な特性のうちの比較可能性と理解可能性の2つである⁽¹²⁾。

①レリバンス (relevance)⁽¹³⁾

第1に取り上げられているのは、ビジネスモデルに基づく情報はレリバント

(12) 4つの補強的な特性としては、この他に検証可能性と適時性がある。

(13) relevanceの訳語としては目的適合性、価値関連性等があるが、いずれの訳語も特定の含意と結びついてしまう可能性があるため、ここではあえて原語のままとした。

な情報を提供するかという点である (paras.15-27)。IASBに限らず、一般に財務情報がレリバントなものであるということは、当該財務情報を使用することによって意思決定に差異が生まれることをさす。したがってレリバントな情報であるためには、当該情報は予測価値と確認価値をもたなければならない。そのためには、企業がどのようにして将来キャッシュフローを創出（実現）するのかを表わす最も可能性の高いシナリオに基づく情報を提供する必要がある。そしてそのためには、資産と負債がキャッシュフロー創出過程でどのように使われているのかが重要な意味を持つから、資産と負債の会計処理には企業のビジネスモデルが反映される必要がある。例えば同じ綿花の価格変動 (gain) でも、シャツ製造業とコモディティトレーダーではその意味が異なる。キャッシュフローを獲得するシナリオに照らすと、この利得 (gain) は前者にとっては業績にならないが後者にとっては業績になる。したがって、キャッシュフローの創出とリスク・エクスポージャーにとって、ビジネスモデルに応じた当該資産の使用方法が決定的なインパクトをもつ。それにもかかわらず財務報告においてビジネスモデルを無視すると、企業の財政状態や業績に不適切な価額変動が反映されてしまうか、逆に情報の提供が遅れてしまうことになる。

EFRAG (2013a) はこのような見解に立脚して、それに反対する見解、つまりビジネスモデルに基づく評価は恣意性とバイアスのある情報を財務情報に持ち込むことになるから、財務諸表はビジネスモデルのような企業固有の情報ではなくより客観的な情報に基づいて作成し、ビジネスモデルに基づく説明は基本財務諸表の外で行うべきだという見解を退けている。

②忠実な表現 (faithful presentation)

第2に取り上げられているのは、ビジネスモデルに基づく情報は忠実な表現になるかという点である (paras.28-30)。IASBのCFでは、忠実な表現とは、完全で、中立的で、誤りのない表現であるとされ、忠実な表現とレリバンスの

間でコンフリクトが生じた場合にはレリバンスが優先されるとされている（IASB 2010b, QC12）。この点については、財務情報にビジネスモデルを反映させることにより財務情報に偏りが生じ中立性が損なわれるので忠実な表現にならないと主張する反対論者の見解に対して、ビジネスモデルは企業のキャッシュフロー創出に影響を与えるから、ビジネスモデルを反映させない財務報告は忠実な表現にならないと反論している。また、忠実な表現はレリバンスとコンフリクトを生じさせるものではなくレリバンスを向上させるものであるとしている。

③比較可能性（comparability）

第3に取り上げられているのは、ビジネスモデルに基づく情報は比較可能性に資するかという点である（paras.31-36）。この点については、企業が他のビジネスモデルを採用した場合より利益が上がっているかどうかを判断するのはアナリストの仕事であるから、企業自身がビジネスモデルを反映させた情報を提供することによって比較可能性が損なわれると主張する反対論者の見解に対して、そのような見解は比較可能性ではなく画一性を求めるものであると反論している。そして、企業にもたらされる経済的便益のパターンが全く異なっているにもかかわらずそれを無視することは、かえって将来の経済的便益の予測を誤らせ、また資産と負債の経済的特性は価値創造過程におけるそれらの用途に結びついているにもかかわらず、それを無視して外形の類似性のみに着目して情報提供をすることは、資産と負債の経済的特性を誤解させると反論している。注目に値するのは、そもそも比較可能性は特定の業界の中における比較であってこそ意味を持つという見解が示されている点である。

④理解可能性（understandable）

最後に取り上げられているのは、ビジネスモデルに基づく情報は理解可能な情報か、という点である（paras.37-40）。この点に関するEFRAG（2013a）の

見解は極めて単純明快で、上述の3つの質的特性を満たしている情報なら理解可能な情報であるというものである。ビジネスモデルに焦点を当てていない財務諸表に基づく投資家と経営者の対話は実り多いものにはならない。なぜなら投資家は経營業績がどのようなものであったのか、そして経営者がコントロールできるものとできないものを含めてその業績に影響を与えた諸要因は何だったのかを知る必要があるし、そのためにはまず彼らはその企業のビジネスモデルを知る必要があるからであるとしている。

また反対論者が主張するようにビジネスに関する情報を財務諸表の外で開示すると、かえってGAAPに基づかない測定値が横行することになるし、もし企業の通常の経営活動におけるキャッシュフロー創出過程では生まれられないような利得損失が純利益に反映されると、経営者はそれを除外するような独自の業績指標を示して投資家と対話しなければならないから⁽¹⁴⁾、このほうがよほど理解可能性を損ねるとしている。

3 ビジネスモデルと測定基礎

以上のように、EFRAG (2013a) およびそれに続く討議資料、そしてフィードバック報告書においては、財務報告におけるビジネスモデルの役割が一貫して強調されていたものの、肝心のビジネスモデルそのものについては、ほとんど触れられていなかった⁽¹⁵⁾。ビジネスモデルそのものに関する見解がEFRAG + 4から初めて示されたのは、2015年7月に公表された報告書「純利益とその他の包括利益 (OCI) の区分」(EFRAG 2015)においてである。そこでは、純利益とOCIの区分に関する見解を導き出すに当たって、4つのビジネスモデルが示されたうえで、そのそれぞれにおける資産、負債、収益、費用の測定

(14) このように、会計基準が経営者の直観と乖離している場合には、正規の会計情報とは別にこのようないわゆるプロフォーマ (pro-forma) 情報が増えることが、一般的に指摘されている。

(15) わずかに綿花に関するシャツ製造業、石油先物取引に関するエネルギー業者とコモディティトレーダーの会計処理の違いが例示されていた。

基礎に関する見解が示されている。

ただしそれに先立ち、2013年からスタートしたIASBの会計基準アドバイザーフォーラム（Accounting Standards Advisory Forum：ASAF）⁽¹⁶⁾においては、イギリスのFRCおよび日本のASBJ等から相次いでビジネスモデルないしはビジネス活動に関するペーパーが公表されている⁽¹⁷⁾。そこで次に、EFRAG（2015）において4つのビジネスモデルを導き出す際に参照されている文献を中心に、FRCおよびASBJの見解を簡単に確認したうえで、ビジネスモデルに関するEFRAG + 4の見解を概観する。

3.1 FRCの見解

イギリスFRCから公表された「収益・費用の報告と測定基礎の選択」（FRC 2014）⁽¹⁸⁾においては、企業が行うビジネスの種類が次の2つに分類されたうえで、各ビジネスごとに測定基礎の選択問題が検討されている⁽¹⁹⁾。なおFRC（2014）においては、測定基礎を導き出すに当たって、ビジネスモデルだけではなく慎重性（prudence）も重要な役割を果たすべきだとされているが、以下では主としてビジネスモデルに焦点を当ててFRCの見解をまとめている⁽²⁰⁾。

(16) 2013年からIFRS財団（IFRS Foundation）に設けられている12の国/団体が参加する会議体。初代メンバーは、日本、オーストラリア、中国、香港（AOSSG代表）、ドイツ、欧州財務報告アドバイザーグループ（EFRAG）、スペイン、英国、ブラジル（GLASS代表）、カナダ、米国、南アフリカ。なおAOSSGはアジアオセアニア基準設定グループ、GLASSはラテンアメリカ基準設定グループの略。

(17) FASBのボードメンバーであるTom Linsmeierからも「財務業績報告書の表示のための修正モデル：概念フレームワークにおける測定の章への含意」（Linsmeier 2014）が公表されているが、そこでは利益の継続性（持続性）に着目して営業利益とその他の利益を区分表示する財務報告モデルを提唱することに主眼が置かれているので、ここでは取り上げない。

(18) このペーパーは、イギリスの会計基準設定主体であるFRC（Financial Reporting Council）のメンバー2人によって起草されているため、Marshal and Lennard（2014）として引用されることがある。

(19) この論文ではASBJ（2013）とLinsmeier（2014）から重要な示唆を得たことが指摘され、依拠する論理は異なるものの、これら2つのペーパーの結論を基本的に支持する旨が示されている。

(20) またFRC（2014）では、収益と費用の表示方法についても分析が加えられているが、ここでは立ち入らない。

①付加価値型ビジネス (value added business)

付加価値型ビジネスとは、仕入先と従業員からインプットを調達し、通常一定のプロセスを経てこれらのインプットを使用し、顧客に財やサービスを提供して収益を獲得するビジネスであり、自らの活動を通じて価値を付加するタイプのビジネスである。例えば小売業者、製造業者、サービス業がこれに該当する。ローンを扱う銀行業もおそらくこれに含まれる (FRC 2014, paras. 2.2-2.3)。

FRC (2014) では、このタイプのビジネスにおいて所有されている棚卸資産や固定資産は便宜的に営業資産 (operating assets) とされ、原価 (低価基準) で測定すべきだとされている。このタイプのビジネスにおける資産は資源であって、約束された経済的便益ではないからである。ただしこのタイプのビジネスでもインプットとして保有されているものではない資産については、企業にもたらされるキャッシュフローの金額、タイミング、そして不確実性を反映した回収予定額で測定されるべきだとされている。またこのタイプのビジネスでは、棚卸資産と売掛債権が交換されたとき (つまり販売時) に利益が認識されるべきであるとされている (FRC 2014, paras. 4.1-4.11)。

②価格変動型ビジネス (price change business)

価格変動型ビジネスとは、価額の変動による利得からの利益を享受するために資産 (場合によっては負債) を獲得するビジネスである。このビジネスでは、資産は同一の市場で売買される。そして価格変動の予測能力がこのタイプのビジネスの利益を左右する。例えばコモディティディーラー、投資ファンド、その他の金融活動がそれに該当する。このタイプのビジネスの測定基礎としては、現在の市場価格が用いられる。資産を現在の市場で売るうえでの障害はほとんどないから、価格の変動は業績を評価するのに適した測定値であると考えられている (FRC 2014, paras. 4.12-4.14)。

ところで、このFRC（2014）の公表に先立つ2013年にASBJからASAFにおいて「損益／OCIと測定」（ASBJ 2013）が公表されているが、FRC（2014）では基本的にASBJの見解に同意しつつも、次の2つの点で異なる見解が示されている⁽²¹⁾。

その1つは、リサイクリングに関する見解である。ASBJは、OCIで認識された項目は必ず一度は純損益に再分類（リサイクリング）し、純損益の累積額をキャッシュフロー総額に一致させる必要があるという立場を採っているのに対し、FRC（2014）ではリサイクリングすることでその期の損益の忠実な表現が犠牲にされることに懸念が示されている（FRC 2014, paras. 6.1-6.6）。もっとも、一度OCIで認識された未実現利得が実現された場合にはリサイクリングされるべきだとしているから、一度OCI処理された有価証券の評価差額は売却時にもノンリサイクリング項目とされるIFRSと比べると、リサイクリングに関する両者の見解はIFRSとの差異ほどには大きく異ならないように思われる。

両者の見解に大きな隔たりがあるのは、両者ともに価値付加型ビジネスにおける資産の測定値として入口価額を用いるべきだとしているものの、FRCが、取得原価ではなく現在入口価額（現在原価）の使用について含みを持たせている点である。この点は、FRC（2014）がEdwards and Bell（1961）における現在原価概念の影響を受けていることを示唆している⁽²²⁾。Edwards and Bell（1961）においては、資産の購入時の形態のままの再調達原価をカレント原価

(21) この他にも、ASBJ（2013）が販売時に収益を認識することの論拠として用いている「不可逆性」という概念については、FRC（2014）では、例えば減損処理をする場合の論拠として用いている慎重性とのコンフリクトが生じる可能性があるとして、同意しない旨が示されている。

(22) ちなみにFRC（2014, p.3）においては、彼らのいう2つのビジネスモデルは基本的にEdwards and Bell（1961, p.36）における操業利益（operating profit）と保有利得（holding gain）という分類と同様のものと指摘されている。しかし、Edwards and Bell（1961）における2つの分類は、FRC（2014）で分類されている価値付加型ビジネスにおける価値創造プロセスを分解したものであるから、分類の意図も内容も異なるものであることに留意する必要がある。

(current cost)と呼び、このカレント原価で資産を每期再評価することにより、未実現原価節約（保有利得）を識別し、それに当期の実現売上からカレント原価を差し引くことによって求められる実現操業利益を加えることにより導き出される経営利潤（business profit）が、長期的な観点からみた企業経営の意思決定にとって有用な情報であるとされていた。つまり経営管理目的の情報において原価節約を明らかにするためにインプット資産をカレント原価によって評価することの有用性が強調されていたから、この点に関するASBJとFRCとの見解の差異を単純に比較することは当を得ていない。

上記の2つを含む細かい差異はあるにせよ、FRC（2014）の見解は、財務報告における測定基礎は財政状態より財務業績のレリバンスを優先して決められるべきであり、財政状態に関する情報は副次的なものであるという基本的な点で、ASBJの見解と一致している。

3.2 ASBJの見解

次に、FRC（2014）に先立って公表された上述のASBJ（2013）、およびその後公表された「会計基準の設定における『企業のビジネス活動の性質』の役割」（ASBJ 2015a）に基づいて、ビジネスモデルに関するASBJの見解を確認しておこう²³。なおASBJにおいては、基本的に「ビジネスモデル」ではなく「ビジネス活動」という表現が用いられている。ビジネスモデルという概念は、企業自体の主たるビジネスの形態に焦点を当てた概念であるのに対し、ビジネス活動という概念は、企業内部の活動の種類を意味し、資産・負債を使用目的に応じてグルーピングすることに焦点を当てた概念であると解される。しかし、ここではひとまず両者の厳密な違いについては立ち入らずに議論を進めることにする。

²³ なおASBJからは、ASBJ（2015a）とともに「測定基礎の識別、記述及び分類」（ASBJ 2015b）が公表され、各種の測定基礎に関する見解が示されている。

ASBJ は、財務報告における測定基礎を決定する際に資産⁽²⁴⁾ないしは負債をグルーピングするかどうか、そしてどのようにグルーピングするのかを決定する際には、企業が行う「ビジネス活動」の性質を考慮することが不可欠であるとし、財務業績の観点からレリバントな測定基礎を導くうえでも企業の行うビジネス活動の性質が重要な意味をもつという見解に立っている。なぜなら、財務業績について何を報告すべきなのか、特に当期中の資産または負債の価格変動の影響を純損益に反映すべきかどうか（言い換えると、企業の財務業績を報告するための測定基礎を各期末に更新すべきかどうか）は、企業のビジネス活動の性質に応じて著しく異なるからであるとしている（ASBJ 2015a, para.11）。そこで想定されている企業が行うビジネス活動とは、次の2つである。

①トレーディング目的のビジネス活動

トレーディング目的のビジネス活動（business activity）⁽²⁵⁾とは、価格変動からの正味の収入を得ることを目的とする企業の活動をいう。この活動は、ASBJ（2015a）では「資産（または資産グループ）が価格変動からの正味収入を得ることを目的とするビジネス活動」という表現に変化しているが、ここでは便宜的に ASBJ（2013）の表現を用いている。この目的で保有されている資産については、測定基礎に市場価格（現在市場測定値）⁽²⁶⁾を反映させるべきであり、市場における価格変動を反映するように毎期末に測定基礎を更新して価格変動を純損益に反映させるべきであるとされている。

また負債については、次の2つの場合には測定基礎に市場価格を反映させるとともに、測定基礎を毎期末に更新して価格変動の影響を純損益に反映させる

⁽²⁴⁾ ASBJ（2015a）においては「資産又は資産グループ」という表現が用いられているが、ここでは両者を合わせて資産とする。

⁽²⁵⁾ ASBJ 自身は日本語訳として「事業活動」を用いているが、ここではビジネスモデルと平仄を合わせるため、敢えて「ビジネス活動」としている。

⁽²⁶⁾ 公正価値を基礎とした測定値。詳しくは、ASBJ（2015b, para.41）を参照。

べきであるとされている。

- (a) 負債がトレーディング目的の活動の一部として保有されている資産の資金調達に対応している場合
- (b) 負債が第三者に移転することによって正味の収入を得ることを目的とするビジネス活動の一部として保有されている場合（例外的な状況）

②その他の活動

その他の活動とは、企業活動のうちトレーディング目的以外の活動であり、主として将来キャッシュ・インフローを生み出すための付加価値活動²⁷⁾の中でインプットとして企業が資産を使用する活動をさす。ASBJ（2013）では、トレーディング目的の活動以外の主たる活動が「収益を生み出すための活動」とされているが、そのほかにも「条件に従った回収」ないし「使用する権利について他者に請求」することからも企業にキャッシュフローがもたらされるとされ（paras.59-62）、それらについても収益を生み出す活動（つまり付加価値活動）と同様の測定基礎が用いられるべきだとされている。

付加価値活動においてインプットとして用いられている資産については、現在市場測定値以外の測定基礎（原則として原価）を用いるべきであり、毎期末に期中の価格変動を反映させるために測定基礎を更新すべきではないとされている。また負債については、上記の(a)と(b)のケース以外は、測定基礎を更新すべきではないとしている。そして、単なる資産と負債の価額とその変動額に関する情報を提供することでは財務報告の目的を達成できないとして、事業の業績に関心をもっている投資家に対しては「ビジネス活動に関する不可逆的な成果」を提供する必要があるとし、不可逆性（irreversibility）を利益の認識要件とすべきことが主張されている。

²⁷⁾ 企業がインプット（資産または負債）をインプット自体の市場価値を超えた相乗的な使用を通じて将来キャッシュフローを生成しようとする活動（ASBJ 2015a, note 10）。

なお ASBJ (2015a) においては、上記の「ビジネス活動」だけではなく「資産を売却する実質的な能力」あるいは「負債を移転する実質的な能力」を有しているか否かに応じて、異なる測定基礎が用いられるべきだとされている。つまり、それを売却・移転する「実質的な能力」がない場合には、ビジネス活動の性質の如何にかかわらず現在市場測定値以外の測定基礎が用いられるべきであり、価格変動を反映するために測定基礎を更新すべきではないとされている。

ここで資産を売却する「実質的な能力」とは、その価格変動がキャッシュ・インフローと実質的に同等であると考えられ、企業が資産を売却するための顧客探しに多大な作業を行う必要がないことをいう。つまり、企業が資産を現金または現金同等物と交換できる市場があり、契約上の手段等によって資産を売却する制限が課されていないことをいう (para.26)。

要するに、トレーディング目的の資産（負債）として測定基礎に現在市場測定値を用いるためには、その資産（負債）を売却（移転）することに市場ないしは契約等の制限がないという条件が満たされている必要があり、この条件が満たされている場合にのみ、トレーディング目的資産に対して現在市場測定値を測定基礎として用いるというのが、ASBJ の見解である。資産の使用方法に関する決定要因は資産自体の形態ではないとしている点 (para.23)、財務報告における測定基礎の選択においては、財政状態より財務業績に対するレリバンスを優先させるべきであるとしている点は、先にみた FRC (2014) の見解と共通している。

ところで以上でみた ASBJ (2013；2015a) の見解は、いうまでもなく ASBJ の「討議資料 財務会計の概念フレームワーク」(企業会計基準委員会 2006：ASBJ 2006) における見解を基礎にしている。ASBJ (2006) においては、資産と負債の測定基礎（測定属性）はその外形ではなく、投資の目的から導き出される必要があるとされていた。この ASBJ (2006) の見解のうち本稿とのか

図表1 ASBJのCF（討議資料）における投資の目的と測定基礎

投資の目的 \ 資産の外形	事業資産		金融資産	
	測定基礎	期間差額	測定基礎	期間差額
事業投資	原価	N/A	時価	OCI
金融投資	時価*	純損益*	時価	純損益

表中の※は、保険会社の余剰資金の運用のための不動産投資等が想定されているが、日本の現行制度上の扱いを示しているわけではない。

かわりのある部分だけを抽出して簡潔に示すと図表1のようになる⁽²⁸⁾。

ASBJのCF討議資料において投資の目的に応じて図表1のように異なる測定基礎と期間差額の扱いが合理性をもつとされている主たる理由は、当該測定基礎を用いることによって、投資に際しての経営者の事前の期待が財務情報に反映され、またそれに対する事後的な達成の度合いが確認できると考えられているからである。そのため図表1に示されているように、金融投資目的ではなく事業投資目的で保有されている金融資産（例えばその他有価証券）は、測定基礎としては時価が用いられるが、その期間差額は業績にはカウントされずにOCIに算入されることになる。

3.3 EFRAG + 4の見解

EFRAG + 4がビジネスモデルの内容について初めて見解を明らかにしたのは、EFRAG（2015）においてであることは前述した。そこではビジネスモデルが次の4つに分類されている（para.23）。

①価格変動型ビジネスモデル（the price change business models）

価格変動型ビジネスモデルとは、様々な資本増価に基礎を置くビジネスモデ

⁽²⁸⁾ 詳しくは辻山（2007）を参照。

ルであり、通常、短期の価額変動からの利得 (gains) による利益を得るために、購入と売却が同一市場で行われる。例えば、コモディティトレーダー、投資企業、トレーダー、デリバティブ取引などがこれに該当する。

このビジネスモデルでは、その期間の価額変動利得が財務業績として最もレリバントな測定値であるから、純損益として報告されるべきであるし、同じ測定値が財政状態においてもレリバントな情報であるといえたとされている。

②変換型ビジネスモデル (the transformation business models)

変換型ビジネスモデルとは、FRC (2014) における価値付加型ビジネスのことであり、仕入先または従業員から調達した経済的資源を使用し、通常一定のプロセスを経た後に顧客に財やサービスを提供することで収益を獲得するビジネスモデルである。このビジネスでは、インプットが変換・結合、あるいはある市場から他の市場に移転される。たとえば、小売り、製造業、サービス業、銀行などがこれに該当する。

このビジネスにおいては、顧客への販売による収益と財またはサービスの製造原価との差額 (マージン) が財務業績に含まれるから、インプットは原価で測定するのがレリバントな情報である。販売がキャッシュ創出過程における決定的事象 (critical events) であり、製品などのアウトプットは、流動性が低く、かつ需要や競争やイノベーションに影響される結果、非常に不確実性が高いため、収益は履行義務が充足されるまで認識されるべきではない。ただし完成品等のアウトプットの測定基礎を、市場の不確実性や販売努力の程度に応じて財政状態報告書においてどのようにするのかという点については、基準レベルで検討する余地があるとされている。

③長期投資型ビジネスモデル (long-term investment business models)

長期投資型ビジネスモデルとは、一定期間にわたって収益を得るために資産

を購入するビジネスモデルである。通常、資産は購入時と同じ市場で、購入時と類似の状態で売却される。投資銀行や投資不動産を運用・管理する企業等がこれに該当する。

このビジネスモデルの中心的な特性は、毎期、配当、資産の使用料などによる資産から得られる規則的安定的な収益であり、資本増価は副次的なものである。最終的なキャッシュ・インフローは資産の売却により生じるが、その際には投資戦略に基づく資産の購入・売却等の判断が決定的な事象になるから、毎期の価値変動はその期の財務業績にとってレリバントな情報ではない。したがって、測定基礎は毎期末に更新されるべきではない。

一方、財政状態の観点からは、最終的なキャッシュ・インフローが売却により生じるため、企業の市場価格のリスクの変化を反映している現在価額がレリバントな情報である。ただし、この場合でも現在価額を用いるのは当該資産が売却される状態にあり、かつ類似の取引の現在価額を信頼性をもって決定するための十分観察可能な市場価格がある場合に限り、投資資産を現在価額で測定することによる価額の変動はOCIで報告し、売却時には純損益に区分表示(リサイクリング)すべきであるとされている。

④負債対応型ビジネスモデル (the liability driven business models)

負債対応型ビジネスモデルとは、企業が長期的な義務を引き受け、その義務に対応するために資産投資を行うビジネスモデルであり、保険会社のビジネスが典型的な例である。

このビジネスでは、負債の履行のために上記③の長期投資型ビジネスモデルと類似の資産投資を行っていることが多いから、基本的に③のビジネスモデルと同じ測定基礎を選択する。しかしこのビジネスにおいて事業上の意思決定が積極的な資産・負債管理(ALM)に基づいている場合には、負債サイドと資産サイドの測定を(現在価額で)整合させることが財務業績の観点からレリバ

ントな情報である。これにより経済的な相殺またはミスマッチを純損益に適切に反映することができる。

3.4 ビジネスモデルの類型と測定基礎

以上みてきたFRC、ASBJおよびEFRAG + 4の見解は、細部においては差異があるものの、次のような共通点をもっている。

- ①財務報告における測定基礎は財政状態より財務業績の観点を優先して決定されなければならない。
- ②財務業績を測定する際には、ビジネスモデルないしビジネス活動が重要な役割を担うべきである。
- ③したがって資産・負債の測定基礎は、それらの外形ではなく企業のビジネスにおけるこれらの用途に応じて選定されるべきである。
- ④もし財務業績と財政状態の観点からみてレリバンスを向上させる測定基礎に差異が生じた場合には、当該差額は純損益ではなくOCIに算入されるべきである。

以上みてきた3.1から3.3までの見解をまとめると図表2のようになる。

なお、図表2におけるEFRAG (2015) 以外の文献においても、「付加価値型」の業績評価のための測定基礎としては原価を用いつつ、特定の資産・負債（例えばその他有価証券）については財政状態を表すための測定基礎として市場価値を用いることがレリバンスを向上させるとされているという点では、EFRAG (2015) と同様に折衷型が念頭に置かれているともいえる。しかしそれは当該資産・負債の外形等に着目した結果としての混合測定モデルであって、EFRAG (2015) のように異なるビジネスモデル等が想定されているわけではない。そのため、図表2においてはその他の文献の折衷型のセルを空欄にしている。

図表2 ビジネスモデル／ビジネス活動の類型と測定基礎

ビジネスモデル	価値付加型	折衷型 ⁽¹⁾	価格変動型
測定基礎 文献	原価	P/L 原価 ⁽²⁾ B/S 市場価額	市場価額
ASBJ (2006)	事業投資		金融投資
ASBJ (2013)	収益創出ビジネス活動		トレーディング目的の活動
ASBJ (2015a)	収益創出ビジネス活動		価格変動収入目的のビジネス活動
FRC (2014)	価値付加型ビジネス		価格変動型ビジネス
EFRAG (2015)	変換型 BM	長期投資型 BM 負債対応型 BM	価格変動型 BM

表中の BM はビジネスモデルの略

- (1) 財務業績と財政状態にとってレリバントな測定基礎が異なるビジネスモデル
 (2) ALM による場合は市場価額

4 ビジネスモデルと企業価値

以上みてきたいずれの見解においても、レリバンスを向上させる測定基礎はビジネスモデルないしビジネス活動の性質に応じて異なるということが主張されていた。そこでは財務情報がレリバントなものであるということが、企業価値との関連性の高い情報、ないし企業価値評価にとって有用な情報を意味するものとして捉えられていた。そこで次に、ビジネスモデルを反映させた会計情報と企業価値との関係を確認しておこう。

4.1 資産の種類とのれん価値⁽²⁹⁾

(1)式は、よく知られている残余利益モデルである (Ohlson 1995)。

⁽²⁹⁾ 本節の記述は辻山 (2011) と一部重複している。

$$P_t = BV_t + \sum_{\tau=1}^{\infty} \frac{E_t[NI_{t+\tau} - r_f BV_{t+\tau-1}]}{(1+r_f)^\tau} \quad (1)$$

(1)式の右辺第1項は、企業の純資産簿価 BV_t 、第2項は毎期の企業利益 $NI_{t+\tau}$ から期首純資産簿価にリスクフリーレート r をかけた金額を控除した超過利益（残余利益）の期待将来流列の現在価値である。

Feltham and Ohlson (1995, 698) では、この(1)式から出発して、企業価値と純資産簿価ならびに将来キャッシュフローとの関係に関する踏み込んだ分析が行われている。ここでは、純資産簿価 BV_t が正味金融資産 fa_t と正味営業資産 oa_t に分解 ($BV_t = fa_t + oa_t$) されたうえで、企業の金融活動からはのれん価値は生じず、営業活動のみがのれん獲得活動（residual activity）であるとみなされて、次の3つの企業評価モデルが導かれている。

$$P_t = fa_t + \sum_{\tau=1}^{\infty} \frac{E_t[OC_{t+\tau}]}{(1+r_f)^\tau} \quad (2)$$

$$P_t = fa_t + oa_t + \sum_{\tau=1}^{\infty} \frac{E_t[NI_{t+\tau} - r_f BV_{t+\tau-1}]}{(1+r_f)^\tau} \quad (3)$$

$$P_t = fa_t + oa_t + \sum_{\tau=1}^{\infty} \frac{E_t[OI_{t+\tau} - r_f oa_{t+\tau-1}]}{(1+r_f)^\tau} \quad (4)$$

(2)式において、 OC_t は営業活動から生じるキャッシュフロー、(3)式の $NI_{t+\tau} - r_f BV_{t+\tau-1}$ は(1)式と同様に企業利益のうち正常利益 ($r_f BV_{t+\tau-1}$) を超える額である超過利益（残余利益）、(4)式の OI_t は営業利益、 $OI_{t+\tau} - r_f oa_{t+\tau-1}$ は超過営業利益（残余営業利益）を表わしている。これらのいずれの式においても、のれん価値をもたない企業の正味金融資産の価値はその市場価値によって表わすことができるが、のれん価値を有する企業の営業活動の価値は、それが生み出す将来フローの推定を抜きにしては導くことができないことが示されている。つまり営業活動の価値は、(2)式では将来営業キャッシュフローの現在価値、(3)式では正味営業資産簿価と将来超過利益の現在価値の和、(4)式では

正味営業資産簿価と将来超過営業利益の現在価値の和で求められる⁽³⁰⁾。

ここで注意しなければならないのは、正味金融資産 fa_t と正味営業資産 oa_t は資産の種類による分類ではなく、定義上、当該資産がのれん価値（付加価値）を生み出すものか否かによる分類であるという点である。つまり正味金融資産と正味営業資産は資産の外形で分類されるのではなく、のれん価値のない用途に使用されているものは fa_t 、のれん価値のある投資に用いられているものは oa_t に分類されているという点である。したがって、のれん価値のない前者に分類された資産は市場価値が企業価値に直接結びついた情報であるが、後者にグルーピングされた資産に関しては将来キャッシュフローが企業価値に結びついている。そのため、将来キャッシュフローの予測に役立つ情報が不可欠になる。したがって、企業の通常の営業活動におけるキャッシュフロー創出過程では生まれにくいような利得損失が純利益に反映されることは、営業活動に投入されている資産が生み出す将来キャッシュフローを予測する際や、その予測を事後的に検証確認する際の妨げになると考えられる⁽³¹⁾。

4.2 ビジネスモデルと経営者の意図

ところで従来から IASB では、資産・負債を外形で区分せずに「経営者の意図」によってグルーピングし、異なる測定基礎を適用することについては、財務情報に恣意性が介入することに繋がるとして否定的な立場がとられてきた。そのため、もし EFRAG (2013a) において主張されている「ビジネスモデル」

(30) 金融資産からは超過利益は生じないという仮定のもとでは、将来超過利益と将来超過営業利益は等しくなる。なお、Feltham and Ohlson (1995) では、現在の利益情報と将来フローの関係が分析され、将来利益ないし将来営業利益は現在の営業利益の持続性 (persistence) と成長性 (growth) の関数であるという結果が導かれているが、その詳細については、Feltham and Ohlson (1995, p.702) の(10a)式における ω_{11} (持続性) および ω_{12} (成長性) に関する分析を参照。

(31) なお企業価値評価の視点からみると、将来キャッシュフロー情報の予測により役立つように、現行の損益計算書をより営業利益にフォーカスした様式に改良する余地がある。ただしその場合でも、将来キャッシュフロー予測の「事後的な検証」のためには、キャッシュフローがすべて事後的に反映される純利益情報の意義が薄れる訳ではない。

が経営者の意図と同じ概念であれば、この概念がIASBのCFに受け入れられることは難しい。そこで、EFRAG（2013a）においては、この2つの概念の異同について、注意深い検討が加えられている（paras.42-49）。また、両概念の相違点については、その後公表されたEFRAGの討議資料（EFRAG 2013b）においても特に強調されている。

EFRAG（2013a; 2013b; 2015）によれば、ビジネスモデルと経営者の意図という概念に共通しているのは、両者ともに企業に固有のものであるであるという点である。企業に固有の事情を反映した財務諸表は、その企業で実際に何が起こり、企業がどのようにお金を稼ぎ、あるいは失ったかを表している。そのような財務諸表は経営者の受託責任ないしステewardシップを評価するのに役立つし、予測価値をもつからレリバントな情報である。

しかし両者には大きな違いがある。ビジネスモデルは、キャッシュフロー創出の様子や過去と現在の取引を評価することによって、観察可能なものである。一方、経営者の意図はそうではない。経営者の意図は将来の行動に結びついており、観察不可能である。さらに、経営者の意図は個人的であり、取引、資産、負債レベルで判断することになる。そして何よりも、経営者の意図は変化しやすいが、ビジネスモデルは頻繁に変更されないし、もし変更されるとしたら重大事象として説明されるから、ビジネスモデルのほうが信頼性が高い。要するに、ビジネスモデルと経営者の意図はともにレリバントな情報提供に資するが、通常ビジネスモデルのほうがより安定的で検証可能な証拠書類が必要になるため、CFレベルで導入する概念として適しているとされている（EFRAG 2013b, paras 3.1-3.8）。

この点についてはASBJ（2015）においても、資産または資産グループを企業のビジネス活動の文脈において判断された使用方法に基づいて区分することは、「経営者の意図」にもとづく区別とは異なるものであるとされている。なぜなら資産または資産グループを使用する方法に基づく区分は、資産または資産グ

ループの現在の使用によって、強力な証拠を提供するとされている (para.24)。

5 CFにおけるビジネスモデルの役割

5.1 CFにおけるアプローチの明確化の必要性

ここまでみてきたように、EFRAG + 4は一連の報告書を通じて、財務諸表を含む財務報告の認識・測定においてビジネスモデルが重要な役割を果たすべきであるとしているが、そのためにはビジネスモデル概念を基準レベルでアドホックに参照するのではなく、IASBのCFにおいてビジネスモデル・アプローチを採用する厳密な論理的根拠が示されるべきであり、かつ基準設定のための適切なガイダンスもCFのなかで示される必要があると主張している。そしてこのガイダンスは、個別基準のレベルでビジネスモデルが考慮されるべきか否か、考慮されるべきだとしたらどの段階で考慮されるべきかを特定できるものでなければならないとしている。また、ビジネスモデルは観察可能で検証可能な証拠に基づくべきことを要請する必要があるとしている (EFRAG 2013a, paras.52-57)。

EFRAG (2013a) によれば、CFにおいてビジネスモデル・アプローチが採用されると、次のように認識、測定、開示の面で異なる処理が求められることになる (paras.58-62)。まず認識の面では、ビジネスモデルに応じて認識対象になる項目と認識対象にならない項目が生じる。例えば現物取引を行わずに差金を現金決済できるような非金融商品の売買契約の場合、石炭を受け取るようなエネルギー業者にとってはこの契約は未認識の未履行契約になるが、コモディティトレーダーにとっては金融商品として認識されることになる。また測定の間でも、先の綿花の例のようにある場合には原価で、ある場合には公正価値で測定して差額を利得として認識することになる⁽³²⁾。

この点についてはASBJ (2015a) でも、「利用者が企業の過去の財務業績を適切に評価するためには、企業が行うビジネス活動の性質を適切に識別するこ

とが極めて重要であると考えられている。つまり、企業の財務業績について何を報告すべきなのか（資産および負債の変動の中のどの要素を純損益に含めるべきなのかを含む）は、企業が行うビジネス活動の性質に応じて著しく異なるからである。」(para.11)とされ、「企業が行うビジネス活動の性質」という概念をCFレベルで明確化することの必要性が強調されている（para.41）。FRC（2014）の見解も同様である。

5.2 IASBのCFにおけるビジネスモデルの位置づけ

では、IASBの新しいCFの公開草案（IASB 2015）においては、これらの主要な会計基準設定主体からASAF等を通じて公表された意見発信、つまりビジネスモデルないしビジネス活動の性質という概念に関する包括的な記述をCFレベルで行うべきであるという意見がどの程度反映されていたのであろうか。結論を先取りすると、答えは否である。

たしかにIASBから2013年に公表されたディスカッション・ペーパー「財務報告に関する概念フレームワークの見直し」（IASB 2013）においては、財務報告におけるビジネスモデル概念の使用に関して関係者の見解が求められていたが、結果的に公開草案においては「測定基礎を選択する際に考慮すべき要因のそれぞれの相対的な重要度は、事実および状況によって決まる」という見解が示され、CFレベルでビジネスモデル・アプローチが採用されることはなかった。

公開草案では、CFの中でビジネスモデルという用語を用いない理由が次の

③2 加えて、ビジネスモデルに基づく情報をより有効に開示するためには、企業内部における異なる経済的役割に応じて資産と負債を分類する必要があるが、そのような観点からは、資産と負債を営業（operating）、投資（investing）、財務（financing）活動に分けることが有益だとされている。資産と負債をこのように3分割する案は、IASBの財務諸表の表示プロジェクトからIASBに公表された討議資料（IASB 2008）における区分と類似しているが、EFRAG（2013a）では、この3分割とビジネスモデルの選択の関係に関する検討は行われていない。

ように説明されている。「一部のコメント提出者は、『ビジネスモデル』という用語をさまざまな組織が異なる意味で使用していることに留意した。それらの組織とは、国際統合報告協議会、金融安定理事会の開示拡充タスクフォース、欧州財務報告諮問グループ、さまざまな規制機関などである。彼らは、IASBがこの用語を異なる意味で使用するとした場合には、混乱を生じるおそれがあると警告した。したがって、IASBはこの用語を本公開草案では使用していない。」(BCIN.31)

加えて、ビジネス活動という概念についても、「ビジネス活動の性質は財務報告のさまざまな局面において異なる役割を果たすという結論を下した。したがって、本公開草案では、企業がビジネス活動をどのように行うのが財務報告において果たす役割についての一般的な議論は記載していない。」(BCIN.32-33)として、ビジネス活動の性質が測定基礎の選択に果たす役割については、CFレベルではなく個々の基準レベルで考慮されるべきだという結論が下されている。

結局、公開草案においては、「測定基礎を選択する際に考慮すべき要因」として「ビジネス活動の性質」が果たす役割に関して、次のような見解が示されるにとどまっている（下線は引用者）。

(IASB 2015, para.6.54)

レリバンスのある情報を生み出すためには、資産又は負債及び関連する収益及び費用についての測定基礎を選択する際に、以下の要因を考慮することが重要である。

- (a) 当該資産又は負債が将来キャッシュフローにどのように寄与するのか。これは、部分的には、企業が行っているビジネス活動の性質に応じて決まることになる。例えば、ある不動産が他の資産との組合せで財及びサービスを生産するために使用される場合には、当該財及び

サービスの販売から生じるキャッシュフローを生み出すのに役立つことになる。

(b) 省略

6 要約と展望

本稿では、IFRSの主たるユーザーである欧州の市場関係者から構成されているEFRAGの見解を中心に、「財務報告におけるビジネスモデルの役割」について検討した。財務報告における資産、負債、収益、費用の測定基礎を選択する際には、ビジネスモデルないしビジネス活動が重要な役割を果たす必要があること、そしてこの概念はIFRSの個別基準レベルではなく、概念フレームワークの中で明示的かつ包括的に規定されるべきだという見解は、EFRAG + 4のみならず日本のASBJ、イギリスのFRC等からも繰り返し表明されてきた。EFRAG + 4およびFRCはビジネスモデル、ASBJはビジネス活動という概念を用いているものの、それらが財務報告における測定基礎の選択において重要な役割を果たす必要があるとみる点で一致している。そしてこの見解はいずれも、財務報告はその利用者が「企業の価値創造プロセス」を理解し、将来キャッシュフローの創出過程を予測し、その予測を事後的に確認することに資するものでなければならないという見解に根差している。

しかし、長い検討期間と紆余曲折を経てようやく2015年3月に全面改定版が公表されたIASBの新しい概念フレームワークの公開草案「財務報告の概念フレームワーク」においては、その検討の過程でEFRAG + 4やASBJ等の主要基準設定主体から寄せられた上記の見解が受け入れられることは、ついになかった。すでにみたように、公開草案においては「測定基礎を選択する際に考慮すべき要因のそれぞれの相対的な重要度は、事実および状況によって決まる」という見解に基づいて、CFレベルでビジネスモデル・アプローチが包括

的に採用されることはなかった。またビジネス活動の性質に基づく測定基礎の選択という視点についても、「ビジネス活動の性質は財務報告のさまざまな局面において異なる役割を果たすという結論を下した。」とされて、CFレベルの包括的な概念として採り入れられることはなかった。

本稿の冒頭で触れたCFA協会の全面公正価値モデル（包括的財務報告モデル）をこれまでのIASBが支持してきたことは周知の事実であるが³³、近年IASBは世界の市場関係者の声により柔軟に耳を傾けるようになったといわれている。その一環として世界の主要な基準設定主体等から構成されるASAFが組成されたともいわれている。しかしそのASAFにおいてIFRSの主要ユーザーである欧州のEFRAGをはじめとする主要な基準設定主体から寄せられた、新しいCF開発においてビジネスモデルを「最も基本的な概念」と位置づけるべきだという見解をIASBが退けていることも事実である。

結果的にみれば、IASBのCFの討議資料（IASB 2010a）に対して寄せられたコメントの一つとして公開草案において紹介されている次の見解が、IASB自身の立場を代弁している可能性を否定できない。「ビジネスモデルを参照すると、財務諸表に経営者のバイアスが持ち込まれる可能性があるとして、経営者の意図や報告企業のビジネスモデルも資産又は負債の測定に影響を与えないような、資産及び負債の忠実な表現を達成するためのより客観的な基礎を提唱しているコメントがある。」（IASB 2015, BCIN.30）

そうすると、もし公開草案のスタンスがこのまま新しいCFの最終版になった場合には、CFをめぐる論争は今後も続いていく可能性がある。なぜなら、EUの主要な基準設定主体が財務報告における測定基礎を導き出すための最も基本的な概念として指摘した「ビジネスモデル概念」が組み入れられていないCFに対するEUの不信感が残り続けていくことになるからである。また、そ

33 詳しくは辻山（2015）を参照。

のようなCFが、個別基準策定上の指針として有効に機能しうる可能性は高くないからである。

注目すべき点は、本稿で検討したように、近年のEFRAGをはじめ欧州市場関係者、基準設定主体は、2013年からスタートしたASAFにおいて公表されたASBJの見解に少なからぬ影響を受けているようにみえることである。IASBの新しいCFの設定における今後のASBJの貢献に期待したい。

引用文献

- Accounting Standards Board of Japan (ASBJ). 2013. *Profit or Loss/ OCI and Measurement*. Financial Accounting Standards Foundation Japan.
- Accounting Standards Board of Japan (ASBJ). 2015a. *Role of "Nature of an Entity's Business Activities" in Accounting Standard-Setting*. Financial Accounting Standards Foundation Japan.
- Accounting Standards Board of Japan (ASBJ). 2015b. *Identification, description and Classification of Measurement Bases*. Financial Accounting Standards Foundation Japan.
- Edwards, E. O., and P. W. Bell. 1961. *The Theory and Measurement of Business Income*. Berkeley, CA: University of California Press.
- EFRAG, French Autorite des Normes Comptables (ANC), the Accounting Standards Committee of Germany (ASCG), the Organismo Italiano di Contabilita (OIC) and the UK Financial Reporting Council (FRC). 2013a. the bulletin: *The Role of the Business Model in Financial Reporting: Bulletin*, EFRAG.
- EFRAG, ANC and FRC. 2013b. the Research Paper: *The Role of the Business Model in Financial Statements*. EFRAG.
- EFRAG, ANC and FRC. 2014. *The Role of the Business Model in Financial Statements—Feedback Statement on Research Paper*. EFRAG.
- EFRAG. 2015. *Getting a Better Framework—Profit or Loss versus OCI Bulletin*. EFRAG.
- Feltham, G. A., and J. A. Ohlson. 1995. Valuation and clean surplus accounting for operating and financial activity. *Contemporary Accounting Research* 11 (2): 689-731.
- International Accounting Standards Board (IASB). 2008. *Preliminary Views on Financial Statement Presentation*. Discussion Paper. (October). London, U.K.: IASC Foundation.
- International Accounting Standards Board (IASB). 2010a. *Exposure Draft: Reporting Entity*. (March). London, U.K.: IFRS Foundation.
- International Accounting Standards Board (IASB). 2010b. *The Conceptual Framework for Financial Reporting*. (September). London, U.K.: IFRS Foundation.
- International Accounting Standards Board (IASB). 2013. Discussion Paper: *A Review of the Conceptual Framework for Financial Reporting*. (September). London, U.K.: IFRS Foundation.
- International Accounting Standards Board (IASB). 2015. *Exposure Draft: Conceptual Framework for Financial Reporting*. (March). London, U.K.: IFRS Foundation.
- International Accounting Standards Committee (IASC). 1989. *Framework for the Preparation and Presentation of Financial Statements*. London, U.K.: IASC.

- Linsmeier, T. 2014. *A Revised Model for Presentation in the Statement(s) of Financial Performance: Implications for the Measurement Chapter of the Conceptual Framework*. Agenda Paper 5A at the ASAF. January 31, 2014.
January 31, 2014 Draft Paper for Accounting Horizons. July 2015.
- Marshal, R. and A. Lennard. 2014. The Reporting of Income and expense and the choice of measurement Bases. Presented at the June ASAF Meeting as a contribution of the UK standard setter (the FRC).
- Ohlson, J. A. 1995. Earnings, book values, and dividends in equity valuation. *Contemporary Accounting Research* 11 (2): 661-687.
- 企業会計基準委員会 (ASBJ). 2006. 『討議資料 財務会計の概念フレームワーク』財務会計基準機構.
- 辻山栄子. 2007. 「財務諸表の構成要素と認識・測定をめぐる諸問題」『詳解：討議資料—財務会計の概念フレームワーク (第2版)』第2部第6章所収, 中央経済社. 135-153.
- 辻山栄子. 2011. 「資本と利益」斎藤静樹・徳賀芳弘編著『財務会計の基礎概念』第1章所収. 中央経済社. 25-69.
- 辻山栄子. 2012. 「包括的ビジネス報告モデルの批判的検討」『早稲田商学』431: 243-268.
- 辻山栄子編著. 2015. 『IFRSの会計思考——過去、現在そして未来への展望』中央経済社.

※本稿は、科学研究費補助金（基盤研究（B）課題番号：25285140）「研究課題：現代の財務会計に対する社会的要請に関する調査研究」の助成を受けている。